

真岡市自殺対策計画(第2期)

～誰も自殺に追い込まれることのない真岡市の実現～

【令和7年度～令和10年度】



いのち支える



令和6年11月

真岡市

はじめに

本市では、令和元年（2019）8月に「真岡市自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない真岡市の実現」を基本理念に掲げ、総合的に自殺対策を推進して参りました。

この間、本市の自殺死亡率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、全国や県より低い水準ではありますが、増加傾向となっております。



このような状況の中、特に自殺対策を支える人材の育成確保と自殺予防の普及啓発を図るため、ゲートキーパー養成講座の実施や、3月の自殺対策強化月間には自殺予防に関する展示や懸垂幕の展示を行うなど、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であることを、市民に広く周知してきたところであります。

このたび、本市の自殺対策をさらに推進するため、令和7年から令和10年までを計画期間とする「真岡市自殺対策計画（第2期）」を策定いたしました。

この計画では、令和4年度に改定された国の自殺総合対策大綱に基づき、これまで実施してきた重点施策に「女性の自殺対策の推進」を新たに加え、より総合的かつ実効性のあるものとししました。

自殺は誰にでも起こりうる身近な問題であることから、一人でも多くの尊い命が救われ、市民一人ひとりが心身ともに健やかに暮らすことができるよう自殺対策を推進して参りますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定にご尽力いただきました、真岡市健康21プラン推進協議会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年11月

真岡市長 石坂 真一